

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第4回川西市立学校校区審議会	
事務局(担当課)		教育推進部学校教育室学務課	
開催日時		平成29年2月13日(月) 午後5時00分～	
開催場所		市役所4階 庁議室	
出席者	委員	橋詰福子、山内乾史、泉廣治、阪上素子、藤原隆、 熊手輝秀、後藤正順、酒井弘、川島かおり、高千尋、中井成郷	
	その他		
	事務局	木下教育推進部長、岸学校教育室長、 尾辻教育推進部参事兼学務課長、上原学務課長補佐、 辻原学務課主事、木村学務課書記	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第		議事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) 校区外就学希望制度の運用状況について (3) その他	
会議結果		審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局	<p>それでは時間となりましたので、ただ今から第4回川西市立学校校区審議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたりまして、本日、臼井委員よりご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>それでは会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
会 長	<p>みなさんこんばんは。年度末の一番忙しい時期に、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>今日は、熱心に議論いただきました案件の答申がまとまりました。また、他の案件もありますので、活発な議論をお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。それでは、本日の議事進行につきまして、ここから会長をお願いいたします。よろしく願いします。</p>
会 長	<p>議事(1)ですが、前回、諮問事項に係る答申(案)が出され、委員の皆様から承認をいただきましたので、これより、本日付で川西市立学校校区審議会から答申いたします。</p> <p>～ 会長から教育長に答申書を手渡し ～</p> <p>それでは、議事2「校区外就学希望制度の運用状況について」です。事務局より報告をお願いします。</p>
事務局	<p>平成29年度入学の校区外就学希望制度の状況を報告いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。1ページは、小学校の平成29年度入学に係る校区外就学希望申請及び受入校別就学希望者の状況で、2ページは、中学校のものです。</p> <p>1ページに戻りまして、左端の小学校名、こちらは本来校区の学校です。</p> <p>その右隣が5%限度枠で、それぞれの学校から他の学校へ出られる上限人数です。</p> <p>その隣が実際の申請者数です。</p> <p>希望校別申請状況の枠ですが、これはどの学校にそれぞれ何人が希望したかを表しています。兄弟優先等については、既に希望する学校に兄弟が在学している場合は、優先扱いとして5%の抽選から除外されます。抽選対象者は、申請者から優先者を引いた人数です。最終的に5%限度枠との差がマイナスになっている学校は、抽選を実施しました。</p> <p>具体的に加茂小学校で見ますと、希望申請された方が2名いて、2名とも川西小学校を希望されています。さらに、希望された2名のうち、5%枠から優先扱いで除外される方が1名おられ、抽選対象者は1人となり、5%限度枠が5名以下ですので、抽選はありませんでした。</p> <p>平成29年度入学者では、川西北小学校の抽選を実施し、3名が落選しています。</p> <p>下部に受入校別希望者の状況という枠がありますが、受入枠については、どの学校も希望者が上回っておりませんでしたので、抽選もありませんでした。</p> <p>小学校の全体的な理由としまして、兄弟が在学している、学校が近い、通学上の安全、友人関係という順番になっています。</p> <p>次に2ページですが、表の見方は1ページと同じで、中学校の状況を表しています。</p> <p>抽選となった学校は、緑台中学校と清和台中学校で、緑台中学校で2名、清和台中学校で5名が抽選により落選しています。</p>

	<p>受入については、小学校と同様に枠を超えませんでしたので、抽選はありませんでした。中学校の全体的な理由としまして、学校の環境等、小中連動、部活動、学校が近いの順番となっていました。</p> <p>なお、例年、5月に当該年度の1年生の保護者を対象とした、校区外就学希望制度に関するアンケートを実施しておりますが、平成28年度入学の時期に学校統廃合に伴うデリケートな時期で正確な調査結果が得られないため、実施していないことから、今後は申請書に記載された内容を紹介させていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ただいま報告がありましたように、小学校において川西北小学校で抽選がありました。中学校においては、緑台中学校と清和台中学校で抽選が行われたということでございます。これにつきまして、平成29年度入学にかかる校区外就学希望申請及び受入校別就学希望者の状況につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
委 員	<p>1点うかがいます。清和台中学校で多田、緑台中学校に希望している生徒が多いですね。昨年度の状況はどうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>前回の資料1の平成28年度入学に係る校区外就学希望申請及び受入校別就学希望者の状況の2ページにあります清和台中学校の状況ですが、緑台中学校に9名となっております。5%限度枠が12名、申請者が9名、そのうち兄弟優先等が1名、抽選対象者数が8名、限度枠との差が4名で抽選は、ありませんでした。</p>
会 長	<p>平成29年度入学では、11名が5%限度枠で16名が抽選対象で11名が当選されたということですね。この11名の希望校別分布はわかっておるわけですか。</p>
事務局	<p>今、手元に詳細資料がございません。</p>
委 員	<p>網掛けしている部分が希望できる学校ということですね。南部の方は近隣と理解できますが、北部の方は、2、3校ありますが、その違いを教えてください。</p>
事務局	<p>前回の資料「校区外就学希望制度の概要」で、本制度の説明をさせていただきましたが希望できる学校の範囲は、学校ごとに隣接校区の学校に限定しています。</p> <p>資料1の2ページで言いますと、川西南中学校の隣接する学校は、川西中学校の1校、川西中学校で見ますと、隣接する学校は川西南中学校と明峰中学校の2校ということになります。多田中学校では、明峰、緑台、清和台、東谷中学校の4校に隣接しているということになります。</p>
委 員	<p>多田中学校を中心に考えると隣接で東谷中学校はどうなのかと思いました。</p>
委 員	<p>町名上校区は接しているんですよ。舎羅林山と、一の鳥居の道を挟んで接しています。</p>
委 員	<p>毎年緑台校区っていうのはすごく希望される方が多いのですか。それは何か地理的などで理由があるのかお聞かせ願えたらと思います。</p>
事務局	<p>この2年度間、緑台中学校から出られる5%限度枠では抽選が発生しております。申請理由によりますと、学校環境あるいは校風であるとか、そういった理由で希望される方が多くなっております。人気校というんでしょうか。保護者、あるいは生徒の思いから希望者数が多くなっています。</p>
委 員	<p>今の件は、前回で、質問させて頂いたんですが、今年に限っては、東谷中から緑台中に8名いるということですが、その8名の小学校別の内訳は分かりますか。</p>

事務局 委員	<p>中学生 8 名の内訳ですが、手元に詳細がございません。</p> <p>前回、北陵小学校の方が緑台中学校へ行くということで、一番遠いという質問に、バスで行けばすぐですということだったのですが、今年も北陵の方が多いかどうかというのは、3 小学校区ありますので、内訳というのは知っておきたいと思います。</p>
委員	<p>今年も川西北小学校は昨年引き続いて抽選ということですが、確かな数字ではありませんが、1 年から 6 年生で、他校に行っているのを私なりに見ていると、十数%に上がっているのではと感じます。在校生約 4 0 0 名ですが、今年も 8 名行くと、十数%ということが言えるんじゃないかと。前任者も言っていたかと思いますが、コミュニティの中で子ども中心の活動が非常にやり辛くなってきているという事態もあります。この辺をもう少しシビアに見るべきではないかと、5 %に関わらずもう少し厳しくいくべきじゃないかと感じるんですが。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃるとおり、特定の学校の特定の地区で隣接している場合、どうしてもそちらの方が近いからということで、流れていく傾向がございます。2 8 年度の川西北小学校の欄を見ていただきますと桜が丘小学校に 5 名、そして今年は 8 名希望しています。もともと川西の北のエリアが、密接に関係していて、入り組んだ^{あざ}字だったということもあって、学校設立当時から一定の割合で、桜が丘小学校が多いこと。また、この傾向を、仮に教育委員会側で制限してしまいますと、今度はなかなか学校の方に通っていただけないというような事情も出てきます。就学校の指定というのは、そういう意味でデリケートで、例えば大阪で自由校区に馴染んでおられる方ですと、川西のように住所で指定しますと、校区の線引きで、すぐそこに学校が見えているのということで、厳しいご批判いただきましてお答えするのに困るんですが、そんな中で生まれてきたのがこの 5 %枠の制度です。しばらくの間はこの 5 %の制度で、例年状況を見させていただいているんです。急に 5 %を 3 %にということも出来ないですし、一方でけやき坂小校区の方は清和台中学校に通っておられ、もともとの川西の住民の方ではなく他市から来られた方もおられて、説明のときなかなか理解を得にくいのですが、まだ、しばらくの間、状況を見ないといけないと思っております。急な解決にはならないですけど、ご容赦ください。</p>
会長	<p>委員おっしゃったことは、大事なことであるわけですが、一方で、子どもの通学上の安全ということと、それから教育機会の均等ということところにも配慮しながら、コミュニティとの関係も配慮すると。そういうバランスの上でどう考えるかということであるわけです。委員の前任の方からもずいぶんその点のご意見いただいております、今後、議論していきたいと思っております。</p>
委員	<p>2 ページ目の、清和台中と緑台中の関係なんですけど、清和台中で 1 8 名申請者がいて、1 1 名の限度枠があり、優先者がいるので 5 名と出てますが、出る方で抽選をして、入る方で人数が多ければ、また抽選をするというような、2 回抽選をする可能性がある制度ですね。</p> <p>緑台中に関して受入枠は、上の清和台中の方で 5 人減ったから、東谷中と多田中と合せて 2 3 名で兄姉優先枠の 3 名がおり 2 0 名というふうに取り取っていくんですね。2 回抽選の可能性があり、1 回の可能性もある。抽選がないケースもあるということですね。</p> <p>次に、コミュニティとの関係で委員もおっしゃってましたが、この制度を使う保護者は</p>

会 長	<p>コミュニティ関係のことは一切考えていないのが本音のところでは。</p> <p>今の県立高校の学区の16学区を5学区にするという説明会が伊丹であった時に、川西の保護者の方がずいぶん発言されて、保護者は選択の幅が大きい方が良いんだと、だから、現職の教員の先生方がずいぶん5学区にするのを反対されていたんですけども、保護者はそんなこと関係ないとおっしゃったんですけど、そういう方も、いらっしゃるでしょうね。</p> <p>やはりこの審議会の原則としては、3つのことに配慮して進めていくと。そのひとつの柱が「コミュニティとの関係」ということで、やはり、立場によってどれが大事かという違いはあるかと思いますが、優先順位はありますけれども、配慮していくというのが広く合意を得られる方法かなと考えます。</p>
委 員	<p>我々も含めて、校区に一定の弾力を持たすということの配慮ですから、それはそれで良い制度かなと、保護者としては思います。</p>
委 員	<p>同じ意見です。川西北小地域のコミュニティに関わっているんですけども、やはり何も思っていないなと感じるんです。子どもはどうなのかなというところが気になります。だからと言って子どもの意見を聞きに行くとかいうのは無理かもしれないんですけど、その辺どうなのかなと思います。</p>
事務局	<p>先ほど委員からご質問のありました、東谷中から緑台中への8名の小学校区の内訳が分かりましたのでご報告します。北陵小学校区が5名、東谷小学校区が2名、牧の台小学校区が1名の計8名となっております。以上です。</p>
委 員	<p>先ほど、中学校の人気校ということがありましたが、単純ではないんです。例えば、けやき坂に住んでいる子どもたちは、歩いて長い距離を清和台中に行くのが嫌だという場合は、バスに乗ります。けやき坂から清和台中央までバスに乗ると、緑台4丁目までバスに乗るというのは、ほぼ変わらない。目の前に多田中がある、ということもあります。それから清和台中学校にはサッカー部がありません。サッカーがしたい子はクラブチームに入る以外ないわけですけども、クラブチームもセレクションをしますので、そこに入れない場合、中学校でサッカーをしたければサッカー部があるところへ行かなければならない。近くで行けるところを探すと多田中であったり緑台中であったり。逆に緑台中であればバスケット部がない。バスケットがやりたければ多田中に行くか清和台中に行くか東谷中へ行かなければならない。子どもたちの中学校生活のベースとなる部分で、どこにこだわるかということによって、様々選択肢が広がってきます。</p> <p>それともう一つは、やっぱり人間関係の継続を望まない子どもや保護者というのも一定数います。ただ、緑台中学校からすると、この人数が無ければ生徒減がさらに進んでいき、そういう意味では、この制度の中で保たれている学校もあれば、また救われている子どもたちも実際にいるという中で、うまく運用されていけば、ある意味役割を果たす制度ではないかなと思いますので、この中の弊害を今後どう運用していくのか、例えば中学校の場合はもう意思がありますのでいいんですけど、小学校はどうしても、保護者の意思が優先しながら子どもの入学先が決まるという点をどういうふうにコミュニティも含めて対応していくのかという点を、今後の課題として大人が議論するところかなと思います。一応意見です。</p>
会 長	<p>この件は、改めてこの市立学校校区審議会で審議させていただくことになると思います。</p>

事務局	<p>では、続きまして議事次第の（３）その他でございますが、お願いいたします。</p> <p>いつもであれば、次回の日程について、ここでお決めいただくところですが、次回開催は、新たな諮問事項がない限り、来年の今頃に校区外就学希望制度の運用状況についての報告をさせていただく予定としております。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、平成30年8月24日までが本審議会での任期ですが、選出元の各所属での資格や任期もあろうかと思っております。したがって、本年8月以降に事務局から改めて、皆様のご都合について、ご確認させていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>本日の議事は以上でございますが、特に何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、本日はこれをもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。</p>